

発行所〓社会通信社 発行人〓滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二―九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〓 〇〇―一〇〇―九―五八四三一 労金〓中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

17 春闘への総括視点

滝野 忠 …… 2

時空を自在に乗り越える観念 原野人 …… 4

―ベーシックインカム(BI)について―

この社会と闘う組織づくり 山下俊幸 …… 5

―市原芳樹さんに学びたい―

階級的労働運動をつぶす …… 6

―国鉄分割民営化の本質―

高浜原発運転停止の天津地裁決定を守り切る! …… 8

―原発のない社会へ二〇一七びわこ集会―

迫力そして説得力 松里 福慈 …… 9

―『社会通信』No.一二三六号を読んで―

読者からのおたより …… 10

旬刊社会通信

NO.1237

二〇一七年四月一日号

二〇一七年四月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

賃金、働き方が同時に

集中回答日の3月15日、JCM（金属労協）、連合等の記者会見会場はシラケタ雰囲気におおわれた。3千円から4千円のささやかなベア要求に、1千円から1千5百円の回答、前年を下まわった。これでは会見場に閑古鳥がなくのも当然である。

なぜこんな結果になるのか。連合は「賃金のあるべき水準めざす」、「大手の賃金は相当の水準にある」、「大手追従・準拠の構造を打ち破る」と「底上げ・底支え」、「格差是正」に方向転換した。その理由は産業構造の変化で春闘の中心が金属を中心とするからサービス産業に移ったからというが、これは屁理屈である。

賃金は労働力の価格であり、賃金要求は生計費を中心に組み立てるのが、労働者・労働組合員の最低の根拠である。連合主流組合は賃金要求の根拠を、生産性向上を大前提とする生産性3原則に代えた。生産性向上に協力し付加価値（剰余価値）をふやすことに努力する。その代わり賃金を上げてくれ、企業の支払い能力論である。

電機連合はスト権確立、「統一闘争」の方針をまだ残す。だから、電機の回答は一律で1千円。これにたいし自動車は個々の企業の支払い能力に立ち、統一闘争という考え方がまったくないから、回答はバラバラが当たり前となる。来年からは、「統一闘争で対応するのではなく、企業支払い能力で行った方がとれるのでは」などの意見が出てくることも考えられる。

連合は第一回答集計（3月17日）で全体の賃上げは6270円、2・06%（前年マイナス71円、マイナス0・02%）、3百人未満の中小組合は5139円、2・06%（前年マイナス8・7円、マイナス0・01%）と報告する。ベアは1300円強で基本賃金のおおよそ0・45%となる。

こんな結果に連合大幹部は①4年連続の月例賃金の改善原資がとれた、②全体と3百人未満の集計結果は規模間格差縮小を示す、③非正規労働者の賃上げは正規労働者を上回る、④賃金以外でも処遇改善などを実現しているとのたまわる。

昨年からの春闘で特徴となっているのは、労働界で使われる「集計外回答」、「ひらかな回答」である。前述の④である。その中味はトヨタは第2子以上の子育て手当を支給する。これは組合員平均にすれば1100円になるからベア1300円を合わせ2400円に相当するとの主張である。

これは2013年からの政労資会議で、「働き方」が議論となったことに関連する。今年の春闘の最大の特徴は、「賃金」と「働き方」が同時決着されたことである。春闘総括、労働運動再生には単年度どうなったより、春闘そして労働運動の長期的検討が必要である。

春闘の変容

17春闘を考えるには①歴史的に、②昨今の政労資会議と官民会議、③政府・財界の方策を検証し、われわれの方針をうち立てる必要がある。政府・財界は「賃金をめぐ

る攻防は終焉した」かのように働き方改悪に中心を移し、労働組合不要論を展開しているからである。

「大幅」―「賃金」―「労働問題」 一九七〇年代はじめ、はげしいインフレ下、闘性を強めた総評・中立労連は大幅賃上げをストライキでたたかいた。日経連は一九七四年「大幅賃上げの行方研究委員会」を発足させ、生産性基準原理をJC諸組合とともに提唱、一九七五年春闘で賃上げを生産性の範囲内におさめた。

翌年の一九七五年、これを「賃金問題研究委員会」と改称、さらに一九七九年「労働問題研究委員会」と改編した。「大幅」から「賃金問題」、そして「労働問題」全般へと春闘のテーマを拡大し、「賃金だけでなく労働者をどう働かせるか」としたのである。

政府、財界の動きは露骨であった。02年、日経連は経団連に吸収され日本経団連、労働省は厚生省に吸収され厚生労働省とされた。労働問題を専管する二つの組織が消された。政府・財界は「賃金・労働」問題は終わったと。日本経団連は経営労働委で「働き方」に軸を移す。

ダラダラした恐慌 20世紀後半、金融恐慌は21世紀を「デフレ」の時代とした。本質は過剰生産によるダラダラした恐慌である。生産力と生産関係の矛盾が、新しい社会体制への変革を求める。

日本経団連は自民党政府に「六重苦」―円高、自由貿易(TPP)、法人税減税、エネルギー(原発推進)、環境、労働法制の規制緩和―をつきつけた。安倍は独占資本が潤えば恐慌は解決可能と金融の量的・質的緩和で円安政策をとった。独占は潤った。連合の賃金要求はささやかであり「ストライキは時代おくれ」というのであるから、新しくつくられた富は「内部留保」として独占の懐に積みあげられる。

政労資会議 「六重苦」で残されたのは労働基準法改悪、そして配分をめぐり始めたのが、14・15春闘での政労資会議である。

政労資は①デフレ脱却で経済好循環をつくる、②デフレの原因は消費不足、③底上げ・底支え、格差是正で賃上げ必要、④政労資一致した生産性向上が不可欠と合意し、政府は財界に賃上げ要請した。その実行が16春闘前段の官民対話であり、政府と日経連による政労資会議の結論―「働き方」―の具体化となる。

産業報国春闘 連合、財界そして政府は情勢認識と課題の中心に①超少子高齢化・人口減少、②イノベーション(技術革新)を置く。生産性向上が日本が生き残る道と強調する。たとえば「企業は『イノベーション』に挑戦し続ける以外に、その価値を保ち存続する途はない」「労働者も『イノベーション』の波みの中にあつて、生計の途である『仕事』を確保し続けるために、自らの能力とスキルを向上し続ける努力をせまられる」(17年版「連合白書」十一頁)と。

「官製春闘」の本当の姿は「産業報国春闘」である。

(滝野 忠)

時空を自在に乗り越える観念

ーベーシックインカム(BI)についてー

『大原社会問題研究雑誌』(2011年8月)には4人の学者がベーシックインカムについて論稿を書いている。その後、ほとんど目に触れることもなくなったので、さほどの問題になることもないかと思われた。

新社会党の政策委員会から2014年5月に意見を求められた折には、次のようにメールで答えておいた。

「概ねよいかと思いますが、懸念されるのは、『ベーシックインカムの観点から』というくだりです。

この言葉は主として民主党に期待した学者が使ったように思います。今はすたれてるように感じます。

いまでも民主党の一部等は賛同するとしても、『戦争と失業に反対し憲法を生かす共同戦線』(『21世紀宣言』序章)を推進する立場からは、広く結集するのに果たして適しているでしょうか。

子どもはもとよりですが、老若男女、社会の全成員に『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』を保障するには、国際的、国内的に先輩たちが勝ち取ってきた諸制度があります。それらが改悪され破壊されてきているのですから、それらを再建したり、さらに改善することが直面している大きな目標なのではないでしょうか。

今日の憲法は勤労権を保障しているとはいえず、解雇の自由や雇用の制限権を奪ってはいません。国家の政策＝総資本の政策としても、失業や半失業、産業予備軍をなくすることはできないのですから、それらへの対策改善も特に急がれます。『社会保障制度は段階的に廃止する』としては、誤解と、支配階級にとつての都合の良い悪用が生まれかねません。」

今年の2月になって友人から意見を求められたときには、次のようにメールしておいた。

「ベーシックインカムについては、小生も違和感を持っています。

ただし、労働者階級が権力を掌握する以前の過渡的政府(連合政府)の政策という位置づけであれば、こんな考え方があってもいいのかなという気もします。みなさんが論議を重ねてきたことのようなのですから、引退した年寄りが異議を唱えるのも、消極的になります。

しかし、労働者が生産手段を掌握してからの消費手段の分配はおのずから違ってきます。『ゴータ綱領批判』で明らかにされている通りです。

また当面する政策としてなら、大資本、富裕層にもっと負担させるべき税制が、実現できるどころか、逆に彼らの負担が軽減されているときに、おかしな政策になりません。

BIと引き換えに、医療の国民皆保険等々の公共的サービスが改廃され市場化されれば、格差は拡大します。介護などは税で賄うように改革・拡充すべきなのに、逆流

となりましよう。

むき出しの資本主義としての新自由主義を推進し最小国家を理想とする超保守派や右翼の諸君や新興経営者がB Iに賛同していることは、注視すべきことでしょう。」

愛すべき『科学的社会主義』（本年3月号）に、B Iが今日の当面する政策として主張されているのを見て、改めて驚いた。

『中期政策』とは「憲法を生かす連合政府」の政策であつたはずである。それは社会主義政権ほどの力は持たないが、共同戦線に支えられて独占資本を孤立化させるほどの力を持つ政権である。つまり「主要な生産手段をはじめすべての巨大企業を一握りの大資本家（大株主）の手から、すべての働く者と市民の社会的共有物に移行する（社会へ返還させる：引用者註）」（『21世紀宣言』15頁）ことのできるほどの政権ではないが、消費税を廃止したり、所得税は総合課税に改め累進性を強化したり、大企業優遇の租税特別措置を廃止し、法人税は課税範囲を拡大するとともに累進的多段階課税を導入したり、一定以上の資産に対する資産課税を強化する（同61頁）ことのできるような政権である。

巨大独占資本や大資産家に重税を課して、大衆課税を極力減らすことのできる状況であれば、「年金、雇用保険、公的扶助など現金給付にかかわる制度を一本化して、・・・全ての人に、定期的に一定額を交付する」のも、民衆の生活をレベルアップする内容にすることが可能になるであろう。

しかし逆に資本への課税は減らして消費税を引き上げながら軍備を増強することが現実になっているような状況（力関係）では、医療も介護も年金等もますます改悪するてこにされかねまい。

公務員労働者削減に反対する闘いもできなくなることは目に見えている。給付型奨学金制度の創設・拡充、保育や教育の無償化等々の運動も、賃上げや最賃引き上げや解雇反対等の闘いもたちまち踏みつぶされ、国と東電に対する避難者や被災者の切実な賠償請求等も消し去られかねないであろう。

橋下徹氏らの賛同するような政策ではなく、戦争法廃棄、憲法擁護、原発廃止等のための連合政府実現に向けた政策と闘いこそが重要ではないだろうか。

完全雇用が実現した福祉国家などという資本主義国家が存在したことはどこにもないが、B Iによって「賃金制度の廃止」や「労働力の脱商品化」が進むかのような思考は、春の日のうたかたの夢ではあるまいか。

（原 野人）

この社会と闘う組織づくり

―市原芳樹さんに学びたい―

私は残された人生で、どうしても、やり遂げなければならぬことが二つある。一つは、44歳から23年間、身を投じてきた「国鉄闘争」の自身の「自己批判的総括」を書き上げること。二つ目は、現在の労働運動、社会主義運動に若い仲間たちを組織するための研究である。この問題については、「社会通信」No.12224～1226号の

三回連載で「今改めて三池と向坂教室に学ぶ」を提起した。読者にどれだけ理解されたか、どれだけ行動に移し、前進できるか案じているが、全電通千葉支部検見川分会が一九七〇年代、千葉県一の「脱落分会」から、県下で最強の分会を作り上げ、それを県内に広め、強固な全電通千葉支部をつくり上げ、その後、公社の不当な組合役員選挙介入によって役員を退いた、元全電通千葉支部書記長を担った、市原芳樹さん（90歳）にお会いし三時間ほど話を聞き、貴重な資料を頂いてきた。

私が地元を離れ、東京を中心に全国を飛び回っていたこともあり、なかなかお会いする機会がなかった。久しぶりに二年程前、千葉市で開催された学習会で市原さんの講演を聞いた。市原さんは、人間としても心優しくたいへん立派な人からであるが、活動家（組織者）であると同時に指導者としても尊敬していた。以前から会って、じっくりと話を聞きたいと思いつつチャンスがなかった。このたび、どうしても会いたくなって、市原さんの直系の弟子とも言える、私と同年齢の江尻さんに仲介の労をとって頂いたところ快い返事を頂きお会いすることができた。たいへん嬉しかった。

私は、私の原稿が掲載された「社会通信」三冊と、自分の著書『労働組合運動入門』『社会のしくみと労働者』『労働者の権利―使用者の義務と責任』の三冊を持参した。話は弾み、私は今「資本論」に夢中になっていることなど、思いのたけをぶっつけた。市原さんは、高齢であるが元気で毎日『共産党宣言』など、古典を読み続けているという。そして『この社会と闘う組織づくり』―全電通検見川分会の経験から―（34頁の大作）と、『共産党宣言』『社会主義協会テーゼ』、三池労組の『長期抵抗統一路線』（灰原茂雄著）、『反デューリング論』『哲学の貧困』『資本論解説』『同志に与う』（向坂逸郎著）、『イギリスにおける労働者階級の状態』等々、マルクス、エンゲルス、レーニン、向坂逸郎著の数々の著書を読んで、感想や、抜き書きをしたものを頂いてきた。おまけにお土産とお小遣いまで頂き恐縮している。次は、一杯やる、ことにしている。

頂いた資料は全部拝読させて頂いたが、想像していた通り中味が濃く、私の研究資料とさせて頂き、これから労働運動、社会主義運動を担うべき現場の青年労働者の「組織づくり」の指針のようなものを改めて提起したいと考えている。同時に、『資本論』の勉強を続けながら。

（山下 俊幸）

階級的労働運動をつぶす

―国鉄分割民営化の本質―

国鉄分割民営化の目的は階級的労働運動、つまり搾取からの解放をめざす労働運動をつぶし、労資協調労働運動、つまり資本と労働者はお友達の労働運動への再編です。労働運動の路線はすっかり変えられてしまいました。連合さんの最も中心的な組織は金属労協二〇〇万と、UAゼンセン一六四万です。彼らの考えは企業の存続なくして労働組合の存続しえない、企業の存続のためには生産性向上に協力する、そして生産性向上に協力した分け前を労使で交渉する。

国鉄労働組合は労働者階級の解放をめざすでしょ。UAゼンセンや連合さんがおやりになっているのは、いま大変だよ、企業が大変だよ、一人への投資」で合理化

に協力しようだけです。もっと具体的には、我々は政資使会議で生産性向上に協力して、経済危機、デフレ克服に協力して、より安心して暮らせる資本主義社会をつくりましょうというだけです。

彼らは国労にくしと敵対した。まず国鉄への生産性向上運動でした。一九七〇年前後ですね。僕はその頃から労働運動の勉強をしました、だから僕の労働運動の先生は国労なんです。そして師匠は岩井章さん（元総評事務局長）です。岩井さんとは一九七〇年から亡くなられた一九九七年迄、毎日のようにお会いしました。ここにいる国労の仲間覚えています、懐かしいですね、六〇年代後半、七〇年代反マル生闘争勝利、月一週間〜二週間、大川の労働学校で皆さんと勉強した思い出がある。そして一九七五年国労新綱領でしょう。その時の青年部長が松里（福慈）さん、そして池本さん、しばらくして栄ちゃん（木下）です。国労の前進とともに総評は元気になりました。

そうした労働運動の発展を彼らは恐れた。これを壊すためです、労働組合を物わりの良い労資協調にする。僕は遠慮してはつきり言葉使わなくなりましたから、そろそろ言葉はつきり使った方が良い時期ではないかなと、階級的という言葉の前に出しました。現場の仲間の声を聞きたい。

レジメ見てもらえば分かりますね。中曽根第二臨時行政調査会、総資本による新たな攻勢（一九八二）です。その内容は①お座敷をきれいにし、立派な憲法を安置する。②憲法をつくる力が憲法だ。

これが凄い表現です。憲法をつくる力が憲法、我々からみれば憲法を守る力が憲法、だから憲法を守る力が弱くなる状況に依じて憲法が崩されている。向こうからすれば、憲法をつくる力がこれだけになったから戦争法、南スーダンとなります。

今度の安倍さんの日米関係すごい、第三次日米安保条約改定ではないですか、実質。核兵器ふくむ防衛協力は、安倍さんだけでなく日本経団連を中心とする独占資本の総意でもあります。そして③国労は「二〇三高地」潮がみちてくるように国労包囲網つくり労働運動再編成、政界再編成へ、でした。

レジメ裏側の「Ⅲ労働運動の現状」は連合運動の特徴を表わしたものです。学習会に声かけて下さい。連合の春闘方針は、(1)大手正社員の賃金は高い、(2)一律ベア要求は大手と中小、正社員と不安定雇用労働者（産業予備軍）の格差拡大の方向に作用する、(3)かつての経済整合性論による一律要求方式はとらない、(4)ストライキはとんでもない、(5)格差是正の観点から「大手追従」分かりやすく言えば、大手の大幅賃上げ要求をひかえるということです。

「大手準拠」などの発想を転換し、「底上げ・底支え」「格差是正」と個人別賃金の社会水準確保と相場形成に重きをおく。そして要求には最低水準、到達水準、目標要求、要求が三つも四つも掲げられている。どの要求が本当なの。連合は闘いませんから、最低が目標になる。さらにデフレ克服、経済好循環をつくるのが春闘、従ってストライキを打つという階級的な労働運動で闘う時代ではない、労資協調で分け前を頂きましょう。そして生産性向上に労資で協力しその中で多くのパイをふやす。

この考えはこれまで私たちが闘ってきた春闘とは違う。私たちは春闘は労働者階級の搾取からの解放の基礎、労働者の階級意識を高め、団結をでしたからね。

ここでいう生産性向上に協力して出来るだけ多くのパイをもらう、今の日本の経済体制に対して政労資3者が協力しての連合さん。自治労、私鉄、日教組は考えていないし、言ってもいない。全体の大きな流れとしてある。闘いの前進へ経験や知識を練り高めて頂くことを期待します。(まとめ・佐野 周二)

高浜原発運転停止の天津地裁決定を守り切るう！

―原発のない社会へ二〇一七びわこ集会―

三月十一日、天津市膳所公園と天津市生涯学習センターで、「原発のない社会へ二〇一七びわこ集会」が集会実行委員会主催で開催、一〇〇〇人の市民が参加し、高浜原発3・4号機の運転停止を命じた昨年3月9日の天津地裁仮処分を守り抜き、若狭の原発再稼働を阻止し、全原発の廃炉をめざすことを誓い合った。

世界史上初の稼働中原発を司法の力で止めた昨春の天津地裁仮処分とその大阪高裁抗告審、この弁護士団長を務め、福島の子ども被曝など全国の原発訴訟代理人を担う、元金沢地裁裁判長の井戸謙一弁護士は「皆さんの力で(二月初旬とも言われた大阪高裁抗告審敗北・関電による高浜原発再稼働を止め)今もなお天津地裁決定が守られていることをうれしく思う」と述べ、「リスクがあることを理由に科学技術の利用を禁じていたのでは、社会の発展は望めません。しかし、原発がなくても電気は足りています。この社会に原発は必要ありません。自動車や飛行機に替わるリスクのない移動手段はありませんが、原発に替わるリスクのない発電方法はいくつもあります。社会的な必要のない原発のために私たち市民がリスクを受任しなければならない理由はありません。私は、大阪高裁が、私たちの主張を認め、天津地裁決定を守ると信じています。仮に、天津地裁決定をひっくり返すのであれば、私たちの問題提起をはぐらかすのではなく、正面から受け止めて論破する必要があります。」と、強調された。

井戸氏は、六年前の原発事故で自主避難した人への住宅支援のあと三週間での打ち切りへの闘いなどにもふれ、これから数か月で五つ裁判決定(高浜3・4号機運転禁止仮処分に対する大阪高裁決定、伊方3号機運転禁止仮処分申立てに対する広島地裁、松山地裁、大分地裁の各決定、玄海原発3・4号機運転禁止仮処分申立てに対する佐賀地裁決定)が出ることで、これからの半年の闘いが司法闘争的には重要で、来年のこの集会までそれぞれの持ち場で一人ひとりがせいっぱい闘おうと提起をされた。

集会は峯本敦子・さいなら原発びわこネットワーク代表世話人などの司会で進行され、参加者は、石居九美さんの従軍慰安婦問題を扱った父の遺作小説『奇跡を拾って歩いてきた』の普及宣伝を含めた九条の歌や、『在日関西人』の趙博さんコンサートや三日月大造県知事始め、米原市長など県内五自治体首長からの挨拶や文書メッセージ紹介(三井寺・日本基督教団・滋賀県保険医協会からも)、千葉の放射能ホットスポットから避難された山崎圭子さんの、五歳の朋君を含めた迫力ある発言などに確信を固め、野坂昭生実行委員会呼びかけ人の閉会挨拶を受け、さいなら原発・びわこネットワークののびりを先頭に、関電滋賀支店経由の市内デモ行進に出発した。

若狭の原発を考える会は訴えで登壇し、原発最新情報のニュース配付や自動車添付

の「原発反対」マグネット大量普及を行った。集会満席の盛り上がりは、県内二〇の主要駅頭3・11集会チラシまき、宣伝や団地宣伝、職場・地域での宣伝もくまなく行ってきた成果と言えよう。

(さいなら原発・びわこネットニュース9号2017年3月14日発行)

迫力そして説得力

—『社会通信』No.一二三六号を読んで—

日頃のご健闘にたいへんご苦労さまと申し上げます。『社会通信』第一二三六号(二〇一七年三月一五日付)を読みました。

「巻頭言」、山下俊幸さんの「私の『資本論』挑戦記」(以下、山下論文)をまず一通り読みきりました。そして佐野周二さん「国鉄分割民営化を問う」十勝集会報告—鉄道切り捨て反対で オール北海道を—(以下、佐野論文)と中澤秀行さんの「賃金制度という搾取制度—経済学批判としての『資本論』下」を頑張つて読みました。中澤論文は私にとって難しい「課題」です。したがって、前の二回の論文と合わせもう一度学習していくつもりです。

山下論文は「『資本論』の学習について、きわめてわかりやすく具体的に、まさに現場労働者(元昭和電工の労働者・組合員、元国鉄闘争に連帯する会事務局長)として、苦闘しつつも、国鉄闘争(解雇撤回・国労闘争団)をはじめ全国の仲間・労働者と「学び闘い組織されてきたこと」が書かれています。

いつも思うことなのですが、山下論文は、迫力というか説得力があり、ついついほどよい緊張感をもちつつ読みきって、本当に「ホーツとひと息をつく」という心境になります。自分にとって本当にわかりやすくありがたいなあ—という気持です。

佐野さんの次の報告(下)を楽しみにしています。

「あれから三〇年!『国鉄分割民営化を問う』十勝集会」をまとめ報告されている佐野周二さん(元国労帯広闘争団)に心より敬意を表します。

2017年3月11日は、東日本大震災・大津波・東京電力福島第一原発大事故・大災害が発生してから「満六年」が経ちました。

東日本、とりわけ東北の岩手・宮城・福島の三県をはじめ数多くの被害地・被災地の皆さんは、今もなお苦難の中にあつて、「生活再建・災害復興をめざし」まさに連日ご奮闘されていることに対して、深く頭が下がる思いでいっぱいです。本当に心から「ご苦労さまでございます」と申し上げます。

(2017年3月13日 元国労組合員・松里 福慈)

◇編集部より◇

JR北海道の鉄道切り捨てについて、『北海道新聞』を適宜お送りいただいで、たいへん助かりました。東京にいるばかりでは、当地の雰囲気はわかりませぬものね。

集会、たいへん活気ありました。十七日に帯広へ。小原稔さん、高橋繁さん(お二人は広域採用で東京に、いま十勝に帰還)のお迎えを受け、平和運動フォーラム十勝ブロックの書記局に直行です。二年ぶりの会館訪問です。建物が新築されているのに

まず驚かされ、書記局がキチンと整とんされているのに感心させられました。時間は充分すぎるほどあります。ぼくの出番は翌日の十八日午後四時でしたから。ほどなく事務局長の米澤昭彦氏が帰局され、線路そして農業についてゆつくりと歓談です。

翌日は先のお二人と樋口浩二さん（国労帯広闘争団）の三人で、故木下栄治氏宅を弔問です。この時期の帯広には珍しく雪は少なく、信号もないまっすぐな道をヒタすら走ります。由季子夫人と愛犬の出迎えを受けた木下宅には、部屋いっぱいには生花が飾られてありました。由季子夫人「昨日、仲間の皆さんが訪ねてくださって」。十勝の仲間の暖かさを感じさせられた一日でした。

◇ 読者からのおたより ◇

木下栄治氏の思い出を語るついで 2月18日16時から帯広市「とかち館」で開かれた二次会の語るつどいは、米澤昭彦さんの司会進行の中、8つのテーブルを1人1分の持ち時間で思い出が語られ涙を誘いました。改めて栄治さんの人柄と偉大さを感じました。とても貴重な時間でした。私が知らない栄治さんの事も識りえて、凄いと縁を結んだのだと改めて感じました。彼が儚くなくて1年が経ちましたが、沢山の種まきをして、去っていったんですね。（東京・兼子千栄子）

道新「報道センター」へ No.1236 拝受しました。札幌の友人の助言を受け、北海道新聞報道センターに「鉄路切り捨て反対で、オール北海道を1国鉄分割民営化を問う十勝集会」報告、「上場めざし線路切り捨て」などの資料を送りました。（北海道新得・佐野周二）

沖繩へ 2月16日から21日にかけて沖繩に行ってきました。3・11から6年。あの日、帰宅難民となった自分が、何をやるわけでもなく、身を寄せた友人宅でただただテレビ画面を見つめているだけだったことを、情けなく思い出さず。岩手県岩泉町の知人たちとの連絡はなかなか取れなかった。3日後、植村とも子さんから届いたメールは、いまま大切にしている。「海岸線は壊滅状態です。12日夜半から停電は解消しましたが電話も携帯も不通です。私達職員ほか、避難民対応など交代で対応しています。まだ余震も続いているので、安心できません。平塚市にいる娘達の無事は確認しました。先生方もお気を付けてお過ごしください。（2011・3・14着信）」

（毛利孝雄の「辺野古・高江の現場から」95）

北の大地は「第二の故郷」 『通信』3/15号届きました。有難うございました。TVのニュースや新聞報道で見ましたが、北海道の鉄路が消えてゆくのは、北海道を第二の故郷としている私としては、想いが往來します。稚内には、「日本最北端の獣医！」と自称する友人がいます。稚内の港で釣りをし、鬼カジカを釣ったのを思い出します。紋別で高校教師をしている友人の顔を思い出したりもしています。過疎化は、資本の集積・集中、そして蓄積のもたらすものです。よく、一極集中！と言いますが、富も、人口もです。資本のなせる業です。

『資本論』『剰余価値学説史』『反デューリング論』等々、これらを勉強するほどに、私などはこれらを極めることなどは到底できないことがより判然として来るわけですが、歩は遅くとも、一歩一歩近づきたいものだと思います。これらの書籍は、あきることさせない魅力があふれています。（長野県松本市・中澤秀行）

福島原発事故から6年 収束などとはほど遠い。放射能汚染公害とはこう言うものであることが明確に実態として思い知らされました。これから先、特に若い方々は生涯放射能と向き合って行かなければならない。

安全という指針など何処にもない。それでも安心という無責任な先生方がいる事に憤りを感じます。私たちは命と健康が第一で、安心して子育てのできる街、日本でなければならぬと、特に原発事故後、思いが大きくなりました。悲惨な思いは福島県だけで沢山です。たらどこかで必ず事故が起きます。悲慘な思いは福島県だけで沢山の国と電力会社、このまま許し

添付ファイルは3月8日の「福島民報」自治体職員 自殺9人―今年度2月末 長時間労働要因か―です。自治体職員のうつ病者が多く長期病欠が多いと言われていますが、いっこうに改善されていません。また、早期退職と自殺多発です。国、地方自治体は原発事故対策で強引な避難解除をはじめとする繁忙で職員まで追い込み帰還しない者には昇任、昇給させない方針を出した自治体も出てきました。

（原発事故被害者相双の会・國分富夫）